

ウエルハウス西宮だより

UERUHAUSU NISHINOMIYA DAYORI

(2016年7月号)



施設のサービスをご利用頂いている全てのご利用者様・ご家族様へ

お手持ちの保険者証の有効期限の期日が近づいております。
新しい保険者証が届き次第、当施設にご提示頂きますようお願い致します。

①介護保険負担限度額認定証(食費・居住費の軽減制度)

認定証交付には、ご家族様の申請が必要となります。(7月中旬までに申請の手続きをお願い致します。)

認定証の提示のない場合は、この制度の適応を受けることができません。

有効期限：H28年7月31日

対象：ご入所・短期入所の方

負担軽減対象の方は、市町村民税非課税世帯で預貯金等が一定額以下の方に限定されます。

現在、認定を受けられている方は、市役所より申請用紙が郵送されておりますので、お手続きをさせて頂きますよう宜しくお願い致します。また、今年より(H28年8月)該当する可能性のある方は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

②介護保険負担割合証(介護サービスを利用した際の負担割合証)

有効期限：H28年7月31日

対象：サービスをご利用中の全ての方

市役所より自動交付されます。

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

③後期高齢者医療被保険者証

有効期限：H28年7月31日

市役所より自動交付されます。

④高齢障害者医療費受給者証

有効期限：H28年6月30日

(お持ちの方のみ)

※保険者証の見本の色は、お住まいの市町村により異なる場合がございます。

医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話：0798 (32) 1113 FAX：0798 (32) 1223